

令和6年度 第3回旭川方面旭川東警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年12月3日（火）午後1時30分から午後3時00分まで

2 開催場所

旭川方面本部 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 10人（定員10人）

会 長	成 田 隆
副 会 長	牧 惠 美
委 員	阪 本 由 美
	羽 根 敏
	日野原 奈々恵
	藤 原 清 見
	古 屋 弘 美
	半 澤 友 貴
	庄 司 篤 史
	那 須 善 雄

(2) 警察署員 7人

署 長	老 浪 和 也
副 署 長	古 川 清 実
刑事・生活安全官	村 上 健
地 域 官	上 野 健太郎
交 通 官	宮 林 稔
警 務 課 長	荒 川 裕 司
警 備 課 長	宇 塚 憲 司

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務概況説明

- (1) 刑法犯認知・検挙状況
- (2) 特別法犯検挙状況
- (3) 主要事件の検挙状況
- (4) SNSで実行犯を募集する手口
- (5) 生活安全課広報啓発状況
- (6) 地域警察活動の推進状況

- (7) 山岳遭難救助隊の活動状況
- (8) 交通死亡事故等発生状況
- (9) 交通課広報啓発状況

業務概況説明したところ、委員から次の要望があった。

委員 ～ 「闇バイト」や特殊詐欺の未然防止対策として広報啓発活動が重要であることを認識した。警察署で特殊詐欺の未然防止に寄与した銀行員やコンビニ従業員に対しての感謝状贈呈についても報道されていたのを拝見した。

引き続き、積極的に広報啓発活動や報道発表を行い、特殊詐欺などの未然防止を図ってもらいたい。

警察 ～ 継続して実施していきます。

7 諮問事項に対する警察の措置状況

「災害対策」について委員からの要望に基づいて説明した。

委員 ～ 旭川東警察署管内で想定される災害について知りたい。

警察 ～ 十勝岳は、現在も火山活動が認められ、30年から40年周期で噴火している常時観測火山であり、1988年以来噴火していない。

また、旭川は河川が多い地形的特徴から、過去に発生した災害の多くが水害に起因するものであることから、当署では、噴火災害と水害に力点をおいて平時から対策を行っております。

委員 ～ 災害時に、警察が行う活動について知りたい。

警察 ～ 災害現場における救出救助、避難誘導、関係官庁との調整、規制場所における交通規制、緊急交通路の確保、避難所における避難者支援、要人警護、検視活動、遺体安置、御遺族対応、被災地における防犯活動などの任務を担っています。

委員 ～ 十勝岳の防災対策上、関係機関との連携状況について知りたい。

警察 ～ 十勝岳周辺の自治体と国、道、専門家、インフラ企業など関係機関で構成される「十勝岳火山防災協議会」を設置しており、噴火で想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備に関して必要な協議を行っているほか、十勝岳の現状、各機関の防災体制、防災設備に関する情報共有が行われ、平時から有事に備えた共同訓練などを行っています。

8 第2回（9月26日開催）要望に対する警察の措置状況

「交通死亡事故抑止対策」について委員からの要望に対する警察の措置状況を説明した。

警察 ～ 外国人観光客による交通違反、交通事故を減らすための対策として広報啓発活動を進めてもらいたいとの要望を受け、外国語併記のチラシをレンタカー会社を通じて配布したほか、10月1日（火）、旭川空港にお

いて外国人観光客に対して直接チラシを配布する啓発活動を実施しました。あわせて報道機関への働きかけを行ったことでテレビニュースで、この模様が放映されました。